

令和2年7月28日

保護者 各位

上市町教育委員会

宿泊を伴う研修について（第41報）

例年、各小中学校では特別活動などの一環として、宿泊学習や修学旅行を計画し学校では味わうことができない体験活動になっています。また、その活動に備え様々な事前の調査を行うなど、毎回準備に余念がないところです。

しかしながら今年は、新型コロナウイルス感染症のため、1学期中に予定されていた諸活動がひとまず2学期以降に延期されているところです。

6月1日に学校が再開され、現在子どもたちは感染防止のため「新しい生活様式」に基づいて学校生活を送っているところです。こうした中で宿泊学習や修学旅行に関して、その移動方法や活動内容・活動場所そして生活（食事・入浴・就寝など）について密を避ける工夫が各施設や旅客業者において考えられているところですが、必ずしも安全で安心できる状況とはいえないのが現状です。

特に修学旅行においては、近畿圏への移動に加え不特定の人々と関わることが団体行動、班行動を問わず予想されることです。今年度、感染症の感染の不安がある中、通常（毎年）の活動でもバックアップ体制をとっていますが、万一に事故やトラブルが発生した際には、現場に急行したり、隔離することへの備えも必要となることが考えられます。

このため修学旅行については、安全を第一に対応する上で、いくつかの大きな課題があり、現時点での万全の体制で臨んだとしても、実施にあたっては、予期せぬ事態も予想され安全安心の観点から実施については見合わせることも適切ではないかとの判断に至りました。

小学校の宿泊を伴う学習活動についても、活動時や宿泊時での密が避けがたいことから実施を見合わせることも適切ではないかとの判断に至りました。

今後、感染の状況を踏まえ、代替の行事が可能か検討して参ります。

また、修学旅行を見合わせることに伴う、キャンセル料の発生については、上市町が負担することといたしますので、ご了承ください。